

【災害時にも対応可能な天然ガス利用設備】

の誤字・脱字・修正・追記の纏め表（傍線部分は修正部分）

頁	誤	正
P 32 (3) a	「自家発電設備」、「16.9」	<u>削除</u>
P 32 (3) a	ボイラ：高効率設備「○」	<u>○を削除</u>
P 50 別紙⑩	<p>(2) 従来方式の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替供給源がある場合・・・事例1 ・代替供給源がない場合・・・事例2、3 <p>(事例1) 代替となる供給源が存在しない場合の従来方式とは補助事業により導入する設備を稼働させない時に、代替となる供給源にてエネルギーを供給する方式とします。</p> <p>(事例2) 設備の更新など、補助事業実施前の設備がある場合、それらの設備を稼働させた場合の方式。</p> <p>(事例3) 設備の増設(=新設)など、補助事業実施前の設備がない場合、補助事業を実施しなかった際に設置する標準設備*を稼働させた場合の方式。なお、その際の燃料種は補助事業方式の場合の燃料種と同一とします。標準設備とは、P.48 別紙⑨にて定める高効率設備に対して、機器効率を1.05で除した効率を</p>	<p>(2) 従来方式の考え方</p> <p><u>【事例1】同容量の燃料転換(油→都市ガス)でボイラを更新する場合、従来方式の燃料は補助事業以前の燃料種(油)を適用し計算する</u></p> <p><u>【事例2】従来で都市ガスを引込んでおらず、油のみ使用している状況で、都市ガスのボイラを導入し、かつ容量を増やす場合、</u></p> <p><u>(ii) については、従来方式の燃料は補助事業以前の燃料種(油)を適用し計算する</u></p> <p><u>(iii) については、増設扱いではあるものの従来方式の燃料は補助事業以前の燃料種(油)を適用し計算する</u></p>

	有する設備のことを言います。	<p>【事例3】 従来で油と都市ガスの両方が使用できる状況で、都市ガスのボイラを導入し、かつ容量を増やす場合、 <u>(iv) については、従来方式の燃料は補助事業以前の燃料種（油）を適用し計算する</u> <u>(v) については、増設扱いで従来方式の燃料は補助事業以前の燃料種（都市ガス）を適用し計算する</u></p> <p>【事例4】 コージェネレーションを新設または更新する場合 <u>新設でも既設コージェネの更新でもコージェネがない状況と導入後と比較し計算する。</u></p>
P 63 別紙⑫-2 P70 別紙⑮-1-2 P73 別紙⑮-2-2	注 3) 冷水利用量⑳	注 3) 冷水利用量㉑
P87 別紙⑲-2-1	下部の注記 「また経費区分が概算見積で 0 円の場合、」	下部の注記の文字切れを追記 「また経費区分が概算見積で 0 円の場合、 <u>増額は認められません。</u> 」